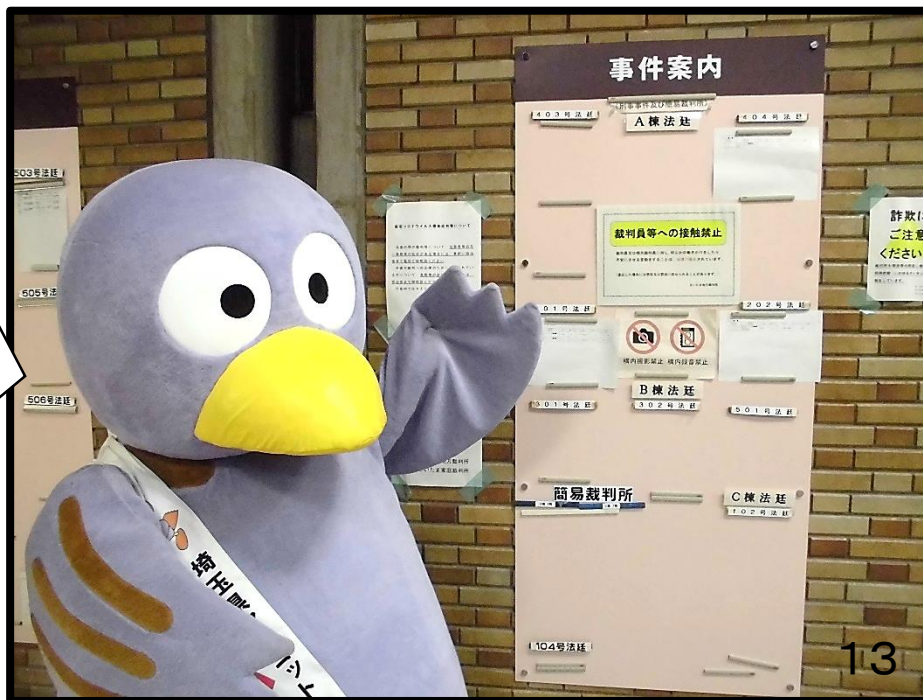


今日の法廷はどいつン？



今日開かれる裁判の場所と時間が
貼りだしてありますよ。

おや、裁判所にも「埼玉150周年」の
ポスターが貼ってありますね。



実際は、裁判当日は指定された書記官室（事務室）にお越しいただき
ます。

裁判が始まります。

開 廷 中



手続を実施しているトン！



実際は、マスクを着用して

16

裁判所内では、マスクの着用のほか、手指消毒用のアルコールの設置、アクリル板の設置等、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めています。

コバトンも裁判官や他の裁判員と一
に議論をしていますね。



裁判員は、評議では、裁判官と対等の立場で議論をし、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合はどのような刑にするかを決めることになります。

なお、評議の内容は秘密にしなければなりません。

いよいよ判決宣告です。

被告人桃太郎に対する
強盗致傷被告事件につき、
判決を言い渡す。
主文・・・



あらあら、裁判員体験はコバトンの夢だったようですね。
でも、裁判員制度がちょっとだけ身近になったかな？

夢だったのかトン？

緊張したけどいい経験だったトン！



20

コバトン裁判員になる？！完

さいたま地方裁判所では、これからも皆さまに裁判員制度を身近に感じていただくためのイベントを企画して参ります。詳しくは、裁判所ウェブサイトをご覧ください。

作成者：さいたま地方裁判所 総務課 広報係

【裁判所ウェブサイト】

<https://www.courts.go.jp/saitama/about/koho/index.html>

- ◆この物語はフィクションであり、実際の手続と一部異なる場合があります。
- ◆写真に写っている事件（開廷表及び事件関係書類含む）はすべて架空のものです。
- ◆一部、職員等がマスクを着用していない写真がありますが、撮影上の表現です。令和3年9月現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクを着用の上、裁判手続を実施しております。